#### 平成28年度第2回水道モニター会議



#### 市民の視点に立った水道事業運営のための「水道モニター制度」

水道モニター制度は、水道事業に関する市民皆さんの意見や要望を事業に反映させて、水道サービスを向上させるために平成 18 年度に設置された制度です。

今期のモニターは、応募等により 20 人の皆さんに決まりました。モニターの活動内容は、水道に関するアンケートの調査・回収、水道事業に関する意見や感想の随時報告などで、今回の任期は平成 30 年 3 月までとなっています。

### 市の大部分の給水を賄う「保呂羽浄水場」の見学

7月27日に「第2回水道モニター会議」が開催され、登米市で使用される水道水の8割以上を作っている「保呂羽浄水場」の見学を行いました。

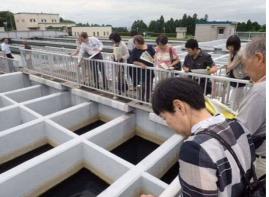






当日は、登米庁舎に集合後、保呂羽浄水場へ移動しました。移動後、管理棟前で開会し、その後水の処理工程の順に各設備を見学して歩きました。





川から汲み上げられた原水は着水井(写真左)に入り、消毒のための薬品や時期によっては臭気を取り除くための粉末活性炭が加えられます。その後混和池で水中の細かな汚れの粒子をまとめる凝集剤が添加された後、フロック形成池(写真右)で汚れの粒(フロック)を大きくしていきます。





フロック形成池を通過した水は、沈殿池(写真左上部)でゆっくり進みながらフロックを沈殿させます。フロックが沈みきれいになった表層の水はろ過池(写真右)に送られ砂の層を通過させて細かい不純物を取り除いた後、消毒のための塩素が加えられて初めて水道水となります。





出来上がった水は配水池(写真左芝生の下)に貯められ、自然の高低差を利用して市民の皆さんの家庭に送られています。管理棟ではモニターや監視機器を使用し、市内の水道施設を 24 時間体制で監視・監理しています。



# 3ヶ所の浄水場で作った水を飲み比べ体験





市内浄水場(9箇所)のうち保呂羽浄水場(水源:河川の水)東和町楼台浄水場(水 源:地下水)津山町大萱沢浄水場(水源:湧水)の3浄水場で作った水の飲み比べを行 いました。市内の水道では、統一された基準に基づき作っていることから、飲み比べの 結果では「違いを感じない」と答えたモニターさんが大多数でした。

また、それぞれ「常温」と「冷蔵庫で冷やした水」を準備し試飲してもらいましたが、 同じ水源の水でも「冷した水」の方が美味しく感じられるとのことでした。



## る過実験と水道解説講座





飲み比べの後は実際に見学した浄水工程について、実験装置(写真左)を使用してろ 過実験が行われました。川の水が浄水場に送られ、汚れが凝集、沈殿、ろ過されてきれ いな水になるしくみが実験を通して解説されました。

その後はスクリーンで水道施設の概要や様々な浄水方法、水源の種類など、水道全般 にわたってわかりやすい解説がなされ、参加した皆さんみな熱心に耳を傾けていまし た。